

「株式会社秋川総合開発公社」「新四季創造株式会社」の 令和6年度決算状況の概要をお知らせします

株式会社秋川総合開発公社

株式会社秋川総合開発公社は、昭和63年に設立された資本金1億円の株式会社で、主な業務として、トラストルピアのビルの管理やテナントの販売促進などを行っています。出資団体は、あきる野市、あきる野商工会、秋川農業協同組合などです。

なお、発行済株式総数2000株のうち、1100株をあきる野市が保有しています。

○**事業概要** トラストルピアのビル管理、テナントの経営支援及び誘致活動、販売促進イベントの支援及びトラストルピア全体の広告宣伝などを行いました。売上高は、複合ビル関係収入など1億769万円で、経常利益は832万円です。また、当期純利益は660万円です。

○**資産概要** 令和6年度末の会社の資産総額は、1億5,817万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が4,367万円、建物などの固定資産が1億1,450万円です。負債は、預り保証金などの流動負債が2,612万円、固定負債では長期借入金などが487万円です。この結果、純資産は1億2,718万円です。

貸借対照表

(資産の部)	流動資産＋固定資産	1億5,817万円
(負債の部)	流動負債＋固定負債…①	3,099万円
(純資産の部)	株主資本…②	1億2,718万円
	負債・純資産合計 (①＋②)	1億5,817万円

※貸借対照表は、決算時点（令和7年3月31日）で会社（公社）が保有する資産、負債などの財政状況を示したものです。

新四季創造株式会社

新四季創造株式会社は、平成18年に設立された資本金2,000万円の株式会社で、主な業務として、温泉施設の管理と運営などを行っています。出資団体は、あきる野市、あきる野商工会、秋川農業協同組合、あきる野市観光協会などです。

なお、発行済株式総数400株のうち、204株をあきる野市が保有しています。

○**事業概要** 秋川渓谷瀬音の湯及び秋川渓谷戸倉体験研修センターの管理・運営を行いました。売上高は、瀬音の湯事業においては、温泉、宿泊、直売などの収入、戸倉体験研修センター事業においては、収穫体験、宿泊などの収入により、3億3,136万円で、経常利益は2,660万円です。また、当期純利益は2,640万円です。

○**資産概要** 令和6年度末の会社の資産総額は、1億1,977万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が1億1,102万円、器具備品などの固定資産が875万円です。負債は、未払金などの流動負債が4,489万円、長期借入金などの固定負債が3,105万円です。この結果、純資産は4,383万円です。

貸借対照表

(資産の部)	流動資産＋固定資産	1億1,977万円
(負債の部)	流動負債＋固定負債…①	7,594万円
(純資産の部)	株主資本…②	4,383万円
	負債・純資産合計 (①＋②)	1億1,977万円

市有財産の状況

- 土地面積（学校敷地など）…718万9,658㎡
- 建物面積（庁舎など）…19万7,189㎡
- 自動車保有台数（消防車両27台を含む）…101台
- 出資金などの現在高…9,651万円
- 基金の現在高…51億464万円

市債の状況

市 債 の 目 的			現 在 高
一般会計	普通債	土木債（道路などの整備のために）	22億4,181万円
		衛生債（保健相談所などの整備のために）	21億3,617万円
		教育債（学校や図書館などの整備のために）	16億6,910万円
		総務債（庁舎などの整備のために）	10億 125万円
		消防債（消防施設の整備のために）	7億4,961万円
		災害復旧事業債（災害復旧のために）	4億1,477万円
		民生債（保育所などの整備のために）	1億9,378万円
		商工債（観光施設などの整備のために）	1億9,257万円
		農林水産業債（農林水産施設などの整備のために）	2,363万円
	その他	臨時財政対策債 ^{*1} （財源確保のために）	120億3,300万円
		減税補てん債 ^{*2} 等（財源確保のために）	9,834万円
計		207億5,403万円	
下水道事業会計（下水道の整備のために）		143億3,297万円	
武蔵引田駅北口土地区画整理事業特別会計(区画整理事業のために)		32億5,328万円	
合 計 (①)		383億4,028万円	
前年度末残高 (②)		396億 348万円	
差 し 引 き (①－②)		△12億6,320万円	

※1 臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を借り入れる市債で、その元利償還金は後年度に地方交付税として措置されます。

※2 減税補てん債とは、国の減税政策による個人住民税などの減収を埋めるために借り入れる市債で、その元利償還金は後年度に地方交付税として措置されます。

(参考) 一部事務組合の借入金などで、当市が将来的に負担すべき額

区 分		現在高
一部事務組合	阿伎留病院企業団	29億4,863万円
	西秋川衛生組合	14億3,854万円
	秋川流域斎場組合	5,570万円
合 計 (①)		44億4,287万円
前年度末残高 (②)		52億4,733万円
差し引き (①－②)		△8億 446万円

健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。あきる野市は、いずれも基準以下となりました。

<実質赤字比率>

一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率

<連結実質赤字比率>

戸倉財産区特別会計を除く全会計の赤字の標準財政規模に対する比率

<実質公債費比率>

実質的な公債費（全会計の公債費のほか、一部事務組合の公債費に対する負担金など）の標準財政規模に対する比率

<将来負担比率>

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(単位：％)

区 分	あきる野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.58	20.00
連結実質赤字比率	赤字なし	17.58	30.00
実質公債費比率	4.2	25.0	35.0
将来負担比率	13.5	350.0	

<資金不足比率>

公営企業会計における資金不足額の、事業規模（料金収入）に対する比率

(単位：％)

区 分	あきる野市	経営健全化基準
下水道事業会計	資金不足なし	20.00